

## 令和4年度 向日市地域包括支援センター事業実績報告

【上半期（令和4年4月～令和4年9月分）実績】

## 1 相談実績

(単位：人)

	北包括	中包括	南包括	3包括合計	令和3年度
相談延べ人数	2,481	2,000	2,250	6,731	12,658
相談実人数	436	446	397	1,279	1,667

## (1) 相談者及び相談方法別延べ人数

## ●北地域包括支援センター

(単位：人)

	電話	来所	訪問	同行	その他	合計	令和3年度
本人	710	11	543	105	0	1,369	2,629
家族	312	18	28	17	0	375	598
民生委員	19	3	0	0	0	22	40
地域住民等	6	0	1	0	0	7	21
警察	0	0	0	0	0	0	2
消防	0	0	0	0	0	0	0
行政	85	1	20	3	0	109	206
医療関係機関	140	2	8	1	1	152	252
介護関係機関	274	98	20	5	4	401	629
法律関係機関	7	1	0	0	0	8	21
その他関係機関	32	2	4	0	0	38	75
その他	0	0	0	0	0	0	1
合計	1,585	136	624	131	5	2,481	4,474

## ●中地域包括支援センター

(単位：人)

	電話	来所	訪問	同行	その他	合計	令和3年度
本人	750	42	593	2	4	1,391	2,645
家族	209	27	14	0	0	250	595
民生委員	20	3	1	0	0	24	55
地域住民等	28	2	1	1	0	32	16
警察	0	0	0	0	0	0	2
消防	0	0	0	0	0	0	0
行政	33	1	4	0	3	41	153
医療関係機関	80	0	2	0	4	86	230
介護関係機関	129	4	4	0	10	147	444
法律関係機関	2	0	0	0	0	2	17
その他関係機関	19	1	2	0	1	23	83
その他	4	0	0	0	0	4	2
合計	1,274	80	621	3	22	2,000	4,242

●南地域包括支援センター

(単位：人)

	電話	来所	訪問	同行	その他	合計	令和3年度	3包括合計
本人	691	16	517	107	1	1,332	2,332	4,092
家族	332	34	17	2	1	386	702	1,011
民生委員	20	1	0	0	2	23	40	69
地域住民等	1	0	0	0	0	1	20	40
警察	1	0	0	0	0	1	3	1
消防	0	0	0	0	0	0	0	0
行政	62	3	5	1	4	75	78	225
医療関係機関	101	1	1	1	0	104	245	342
介護関係機関	218	46	5	1	2	272	433	820
法律関係機関	1	1	1	0	0	3	7	13
その他関係機関	47	1	1	0	2	51	75	112
その他	2	0	0	0	0	2	7	6
合計	1,476	103	547	112	12	2,250	3,942	6,731

(2) 相談内容別件数

●北地域包括支援センター

(単位：件)

相談内容		延べ 件数	うち新規 相談件数	解決	令和3年度 延べ件数	
総合 相談 支援	権利擁護業務	権利擁護(成年後見制度等)に関する こと	46	10	2	77
		高齢者虐待に関する こと	56	4	6	1
	包括的・継続的ケア マネジメント支援業務	ケアマネ支援に関する こと	27	6	3	41
		介護予防 ケアマネジメント	介護予防サービスに関する こと	1,040	6	3
	総合事業に関する こと		104	14	9	206
	指定介護・ 予防支援	介護保険その他保健福祉サ ービスに関する こと	1,160	167	68	2,190
		高齢者見守り支援に関する こと	37	3	3	64
	その他	介護者支援に関する こと	11	4	3	17
その他		0	0	0	0	
合計		2,481	214	97	4,474	

●中地域包括支援センター

(単位：件)

相談内容		延べ 件数	うち新規 相談件数	解決	令和3年度 延べ件数	
総合 相談 支援	権利擁護業務	権利擁護(成年後見制度等)に関する こと	13	2	5	86
		高齢者虐待に関する こと	8	1	3	24
	包括的・継続的ケア マネジメント支援業務	ケアマネ支援に関する こと	15	0	6	25
		介護予防 ケアマネジメント	介護予防サービスに関する こと	1,081	5	59
	総合事業に関する こと		36	2	1	75
	指定介護・ 予防支援	介護保険その他保健福祉サ ービスに関する こと	788	114	259	1,557
		高齢者見守り支援に関する こと	33	1	16	276
	その他	介護者支援に関する こと	3	0	3	61
その他		23	4	2	4	
合計		2,000	129	354	4,242	

●南地域包括支援センター

(単位：件)

相談内容		延べ 件数	うち新規 相談件数	解決	令和3年度 延べ件数	3包括合計	
総合 相談 支援	権利擁護業務	権利擁護(成年後見制度等)に 関すること	13	0	1	34	72
		高齢者虐待に関すること	4	3	2	3	68
	包括的・継続的ケア マネジメント支援業務	ケアマネ支援に関すること	32	1	6	49	74
	介護予防 ケアマネジメント	介護予防サービスに関すること	879	20	9	1,707	3,000
		総合事業に関すること	257	14	1	223	397
	指定介護・ 予防支援	介護保険その他保健福祉サー ビスに関すること	892	181	51	1,699	2,840
		高齢者見守り支援に関すること	79	6	5	133	149
	その他	介護者支援に関すること	60	7	4	46	74
その他		34	7	4	48	57	
合 計		2,250	239	83	3,942	6,731	

2 地域包括支援センター連絡会議

(1) 代表者会議

地域包括支援センターの支援体制充実と市との連携を目的に、各地域包括支援センターの代表者と行政職員で定例会議を開催(4回開催)。

(2) 専門職会議

各地域包括支援センターの専門職と行政職員で組織し、専門性を生かした支援機能の充実と高齢者に関する情報を共有、担当間の連携を図った。今年度は、コロナ渦の中で、議題を絞り、最小限の開催とした。

- ①保健師・看護師部会(5回開催)
- ②社会福祉士部会(6回開催)
- ③主任介護支援専門員部会(3回開催)

3 介護支援専門員連絡会議

市内の介護支援専門員及び行政職員で組織し、開催することで介護支援専門員の資質向上と連絡調整を行った。

回	開催日	内 容
1	令和4年4月19日	事例検討会「利用者からのハラスメントについて」 事例提供者：向日市北地域包括支援センター 木村 絹代 氏
2	令和4年6月21日	研修「自然災害におけるBCPの作り方」 講師：京都府介護支援専門員会 災害対策委員 山口 貴也 氏
3	令和4年8月23日	研修「リハビリ従事者とケアマネジャーの連携について」 講師：乙訓圏域地域リハビリテーション支援センター 理学療法士 奥山 香奈 氏

#### 4 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業（プラン作成数）

##### ●北地域包括支援センター

（単位：人）

	委託作成分		包括作成分		合計
	新規	継続	新規	継続	
令和4年度	36	148	25	918	1,127
令和3年度	11	263	63	1,642	1,979

##### ●中地域包括支援センター

（単位：人）

	委託作成分		包括作成分		合計
	新規	継続	新規	継続	
令和4年度	20	143	33	953	1,149
令和3年度	7	292	46	1,940	2,285

##### ●南地域包括支援センター

（単位：人）

	委託作成分		包括作成分		合計
	新規	継続	新規	継続	
令和4年度	9	247	28	857	1,141
令和3年度	17	570	61	1,567	2,215

#### 5 向日市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会

高齢者の虐待防止に向け、関係機関の連携強化を図るとともに、虐待の予防・早期発見・早期対応及び防止にかかわる協議を行うため、向日市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催。

（単位：人）

開催日	会場	内容	参加者数
令和5年2月開催予定	向日市福祉会館 3階 大会議室		

#### 6 出前講座（啓発活動）

（単位：人）

回数	開催日	対象者：内容	参加者数
1	令和4年6月7日	向日市民・介護予防教室「健康体操でエクササイズ」	11
2	令和4年9月6日	民生児童委員等・介護予防に関する地域の見守り支援	9
参加者合計			20

## 7 向日市地域包括ケア会議

誰もが住み慣れた地域で、活動的に生きがいのある生活を送ることができるよう、保健・医療・介護・福祉などのサービスを総合的に提供する地域包括ケア体制を推進するために開催。

開催日	参加者	内容
令和5年3月開催予定		

## 8 地区別地域ケア会議（ケース検討）

### ●北地域包括支援センター

回	開催日	関係機関等	内容
1	令和4年4月7日	高齢介護課 居宅介護支援事業所 民生委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象 81歳男性、妻の急死後独居となり、音信不通であった弟夫婦が支援を始めたケース</li> <li>○現状 ・弟夫婦の訪問があり、穏やかになっている。 ・医療受診及び介護サービスの導入ができています。</li> <li>○課題 ・元々特性のある性質に加え認知症状も中程度。 ・近所トラブルにより近所に怖がられて、孤立状態。</li> <li>○検討内容 近所トラブルがあれば情報共有する。生活環境を整えながら、介護サービスの利用も進めていく。</li> </ul>
2	令和4年5月31日	高齢介護課・生活支援コーディネーター 社会福祉協議会 認知症初期支援チーム 民生委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象 79歳独居女性。認知症状の進行が見られるが他者の関りを拒み、介護サービスに繋がらないケース</li> <li>○現状 ・孤高。拒否が強く、親族の関わりも拒む。 ・認知症状は進行しており、日常生活援助が必要な状態。</li> <li>○課題 日常生活援助が必要な状態であるが介護保険申請に至らず</li> <li>○検討内容 主治医との連携にて介護保険申請を進める。</li> </ul>
3	令和4年6月3日	高齢介護課 社会福祉協議会 民生委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象 80歳独居女性、入院中に同居の長男が急死したため援助が必要となるが受入れを拒むケース</li> <li>○現状 ・退院に向けた自宅での生活が行えるような調整が必要。 ・介護支援が必要であるが頑なに拒む。</li> <li>○課題 ・脚の手術後であるが、リハビリテーションも受けずに退院 ・生活環境の変化に対応。</li> <li>○検討内容 日常生活援助、成年後見制度の紹介など。</li> </ul>
4	令和4年6月28日	高齢介護課 居宅介護支援事業所 訪問介護事業所 通所介護事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象 96歳独居女性、介護者が認知症の母親の便失禁に苛立ちを抑えることができないケース</li> <li>○現状 ・別居の長男が主介護者。 ・視力低下、難聴、認知症などの機能低下あり、便失禁の自覚なく、トイレや室内を汚す。</li> <li>○課題 適切な介護が行えるように支援する。</li> <li>○検討内容 関係者で情報を共有し、見守りを継続。</li> </ul>

4-①

5	令和4年6月29日	高齢介護課 地域福祉課 社会福祉協議会 居宅介護支援事業所 民生委員	<p>○対象 80歳独居男性、人に頼るのが嫌で自分でできると思っているが現状は厳しいケース</p> <p>○現状 ・家賃滞納、金銭管理が難しい。エアコンなく、購入困難。 ・熱中症にて外出先(路上)で倒れる。</p> <p>○課題 金銭管理状況、生活全般の見守りが必要。</p> <p>○検討内容 関係者間の情報交換、見守り強化。本人の体調悪化、気弱になったときにサービスを導入。</p>
6	令和4年8月10日	高齢介護課 障がい者支援課 補助人 居宅介護支援事業所 訪問看護事業所 訪問介護事業所	<p>○対象 81歳独居男性、左上下肢麻痺、物忘れ、強いこだわりがあり、度々担当ケアマネジャー交代をしてきたケース</p> <p>○現状 補助人との関係性を構築できない</p> <p>○課題 現状では介護サービス利用の限度額を超えている。</p> <p>○検討内容 関係機関が情報共有にて障害福祉サービスを利用できるように手続きを進める。</p>
7	令和4年8月16日	高齢介護課 居宅介護支援事業所 通所介護事業所	<p>○対象 96歳独居女性、排便コントロールができず別居の家族が対応に苦慮するケース</p> <p>○現状 ・失禁が気になり、15分おきにトイレに行くが、軟便で室内を汚して、訪ねてきた長男に叱られる。 ・視力低下、難聴、認知症などの機能低下あり、便失禁の自覚なし。</p> <p>○課題 情報共有を継続し、適切な介護が行えるように支援</p> <p>○検討内容 関係者で情報を共有し適切な介護支援を行う。 4-②</p>
8	令和4年9月16日	高齢介護課 隣市 高齢介護課 司法書士 居宅介護支援事業所	<p>○対象 92歳女性、ケアハウス入所中。金銭管理を行う親族とケアハウス間でコミュニケーションエラーが生じたケース</p> <p>○現状 ・入所後、親族と連絡が困難。 ・本人は終末期に入りつつあり、適切な場所で適切なケアを要す状態。</p> <p>○課題 他の親族の協力も得られず、緊急時の対応が不安。</p> <p>○検討内容 現状で行える成年後見制度申立ての具体的な方法を検討。</p>
9	令和4年9月27日	高齢介護課 居宅介護支援事業所	<p>○対象 72歳女性、病気の進行によりADLが著しく低下した妻を介護する夫の介護疲れが著しいケース</p> <p>○現状 ・介護医療院に入院中。特養入所申込み済み。 ・夫に代わり長女が入所に向けた事務手続きを行ったが、対応の悪さから入所困難な状況に陥った。</p> <p>○課題 特養入所後の医療機関の受診など継続課題の対応。</p> <p>○検討内容 無事、特養入所となり、在宅介護終了したが、夫も本来の生活を取り戻すこと。</p>

\* 全9回開催 検討ケース:8ケース

●中地域包括支援センター

回	開催日	関係機関等	内容
1	令和4年4月26日	高齢介護課 障がい者支援課 成年後見人 居宅介護支援事業所	<p>○対象 80歳独居女性、認知症の症状等があり日常生活に支援・見守りが必要なケース</p> <p>○現状 ・統合失調症に認知症が相まって、対人関係の構築が困難。 ・令和3年2月、成年後見市長申し立てを経て、後見開始。 ・令和4年4月から、約1年4ヵ月ぶりに独居再開。</p> <p>○課題 在宅復帰に伴う日常生活の支援や見守りが必要</p> <p>○検討内容 在宅復帰を強く願う本人の希望を実現した。今後、現実的な生活をどのように支えていくか、各制度をどのように活用していくか、またどのような課題が予想されるかなど、関係者で思いを共有し、本人と関わる支援者のサポートについて検討。</p>
2	令和4年6月22日	高齢介護課 障がい者支援課 障がい者地域生活 支援センター 親族	<p>○対象 89歳女性、キーパーソンの次女が自宅へ戻る前に、情報共有を行い、今後の対応等について検討が必要なケース</p> <p>○現状 ・長女(60代)との2人暮らし。 ・会社経営しながら2人の娘を育て、次女は自立、知的障がいを抱える長女を介助しながら生活を維持してきた。 ・令和4年6月体調崩し、介護保険サービスの利用を開始。 ・同時に他県に住む次女がサポートのため帰省していた。</p> <p>○課題 関係者間の情報共有及び今後の対応等の検討</p> <p>○検討内容 次女が自宅へ戻るにあたり、関係者による情報共有を図るとともに、次女からみた本人と長女の生活に対する思いや不安を共有し、対応方法について検討。</p>
3	令和4年6月23日	高齢介護課 障がい者支援課 民生委員 近隣住人	<p>○対象 88歳女性、近隣住人が頻回な支援依頼に対応を苦慮しているケース</p> <p>○現状 ・10年間閉じこもりの娘(50代)との2人暮らし。 ・娘は精神状態が悪くなり入院(近日退院)。 ・本人は体調不良を訴え1か月半の間に4回救急搬送。 検査の結果、大きな異常はないが、本人は近隣住人に頻回に支援を依頼するので近隣住人は対応に苦慮している。</p> <p>○課題 本人による近隣住人への頻回な支援依頼への対応</p> <p>○検討内容 情報共有するとともに、本人から相談があった時、身体面であれば、状況を整理し医療機関につなぐなど、対応方法について検討。</p>
4	令和4年7月14日	高齢介護課 訪問看護事業所 訪問リハビリ事業所	<p>○対象 78歳独居女性、体調不良と精神面の不安定さで、支援が困難なケース</p> <p>○現状 体調不良と精神面の不安定さがあり、支援者が本人の思いと異なる助言をするとサービス利用を中止したいと訴えるため、支援困難な状況</p> <p>○課題 本人が思う支援がえられない場合、支援者との関係を断とうとするため、関係機関による統一的な支援の方向性等の確認</p> <p>○検討内容 情報共有し、課題の整理と支援の方向性を検討。本人の言動に振り回されず、サービス利用を中止したいと言う時は関係機関で情報交換を行い、連携・相談することを確認。</p>

5	令和4年7月15日	高齢介護課 保佐人 居宅介護支援事業所 訪問介護事業所 通所介護事業所 在宅支援薬局 民生委員	<p>○対象 78歳独居女性、認知症状により金銭管理等が必要なケース</p> <p>○現状 支援者を少しづつ受け入れているが、本人の自意識があり、保佐人の金銭管理に対し、自己管理を主張する。また、介護サービス等の支援に拒否がある。</p> <p>○課題 室内環境整備や保清面の課題がある。</p> <p>○検討内容 保佐人の支援が始まり、約1年が経過することを踏まえ、支援するチームとして状況を共有し、それぞれの役割を再確認しながら、今後の支援の方向を検討。</p>
---	-----------	---	---

\* 全5回開催 検討ケース:5ケース

●南地域包括支援センター

回	開催日	関係機関等	内容
1	令和4年4月14日	高齢介護課 社会福祉協議会 認知症地域支援推進員 認知症初期集中支援チーム 民生委員	<p>○対象 75歳独居女性、被害妄想傾向と短期記憶障害みられ経済的不安も見受けるケース</p> <p>○現状 足元不安定ながらも日常動作は自立されているが、金銭生活全般の管理に不安がある。自宅内は物で埋め尽くされている。初期集中支援チームの介入開始。</p> <p>○課題 被害妄想が形成されることもあり生活実態がつかめない。介護現場勤務の経験があり、こだわりも強く必要な医療と介護に繋げにくい。</p> <p>○検討内容 多くの課題を整理、関係者で共有のうえ、今後の支援の優先順位を整理、方向性を検討。</p>
2	令和4年5月23日	高齢介護課 乙訓保健所 障がい者地域生活支援センター 乙訓絆チームもも 民生委員	<p>○対象 82歳男性、高齢世帯。息子同居後、父子トラブル続くケース</p> <p>○現状 息子の精神治療を求める父による周囲への相談が続く一方、精神治療対象にない息子。息子のこだわりに触れる度に衝突し、警察への通報を繰り返している。</p> <p>○課題 主に父子の関係性の問題。高齢者夫婦とこだわり強い息子の同居下での家族内での解決は難しいものの、他者の介入も受け入れ難く、トラブルを繰り返す恐れがある。</p> <p>○検討内容 経過と現況共有から課題の整理を行うとともに、関係機関の役割分担や支援の契機や介入方法を検討。</p>
3	令和4年5月25日	高齢介護課 向日町警察署 乙訓保健所 居宅介護支援事業所 民生委員	<p>○対象 66歳女性、高齢世帯。夫婦間トラブルが続くケース</p> <p>○現状 病気の性質上か、本人の感情起伏が激しく、意に沿わないと攻撃的な言動があり、夫と喧嘩になり警察へ自ら連絡し仲裁に入ってもらった。これまで家政婦等の支援介入するも続かず、最近介護保険にてヘルパーが介入し始めた。</p> <p>○課題 精神科の受診が夫のみの対応で本人の診察が行えていない。今後も夫婦間や周辺とのトラブルが継続する可能性高い。</p> <p>○検討内容 経過、現状についての情報共有と精神面の専門の方から意見を頂戴し、今後の対応について検討。</p>

4	令和4年6月9日	高齢介護課 済生会病院福祉相談室 居宅介護支援事業所 通所介護事業所 短期入所事業所	<p>○対象 87歳男性、本人の物盗られ妄想からの妻への暴力がみられるケース</p> <p>○現状 物盗られ妄想から通帳がないと、警察へ通報する事がある。妻に対する当たりが強く、妻が盗ったと手を出し、仲裁に入る息子にも攻撃する状況。</p> <p>○課題 物盗られ妄想からの家族への攻撃により、トラブルに繋がる可能性がある。</p> <p>○検討内容 これまでの経過や現状だけでなく、本人が短期入所を利用した際の状況(妄想もなく、特に問題なし)や、妻・息子の対応(本人の訴えを正面から受け止め正論で返したりもしている)の状況を踏まえると、本人の行為は妻及び息子の対応により引き起こされている可能性もあるため、施設入所に繋げていくことを検討。</p>
5	令和4年7月19日	高齢介護課・生活支援コーディネーター 障がい支援課 障がい計画相談担当事業所 ご両親居宅介護支援担当事業所	<p>○対象 65歳男性、認知症母との二人暮らし。知的・精神(統合失調症)・聴覚障害あり。障がいサービス利用歴あるが、サービスを中断し、家に籠りがちのまま、キーパーソン不在のケース</p> <p>○現状 日常動作全般支障あるも定期サービス途絶えたまま年齢要件から高齢者となられた。家族内に意思表示、発信される方がないご家庭。母の居宅介護の訪問時に本人異変把握できたが、ご家族による困りごとの要望はなく、すぐの支援に繋げ難い。</p> <p>○課題 日常の支障明らかも、困りごとや希望を表出され難いご本人とご家族にて、適時の判断と新たな支援介入が困難。</p> <p>○検討内容 外部の介入困難なご家庭にも、他者の定期訪問を保てる現況を評価共有。介護保険手続きに向け、契機図りながらのアプローチ方法や役割分担など、今後の支援に向け検討。</p>
6	令和4年9月7日	高齢介護課 障がい者支援課 居宅介護支援事業所 アンサンプル	<p>○対象 74歳女性、夫婦、次女との3人暮らし。精神疾患の次女への依存が強く親子トラブルとなっているケース</p> <p>○現状 本人、次女共にお互いに暴言、暴力を受けていると訴えがあるが、事実明確でなく、今後も親子トラブル続く可能性が高い。</p> <p>○課題 事実確認が難しく、介入が困難。お互いに家を出ると言いながら出来ない状況。</p> <p>○検討内容 経過、情報共有行う。近々、次女が家を出る予定(以前に出た事があるが本人夫婦が何かと連れ戻そうと戻った経緯あり)。 本人も鬱の既往あり、言動等には注意が必要であるが、今回距離おかれるので様子をみていく事を確認。</p>

\* 全6回開催 検討ケース:6ケース

## 9 支援検討会（高齢者虐待に関する検討等）

### ●北地域包括支援センター

回	開催日	関係機関等	内容
1	令和4年6月9日	高齢介護課 居宅介護支援事業所	<p>○対象 72歳女性、主介護者である夫による身体的虐待</p> <p>○課題 整形外科手術後、ADLが低下。ほぼ全介助状態であり、高齢の夫が手を上げてしまう。子どもの協力、役割分担が必要。</p> <p>○検討内容 在宅サービス導入、調整の具体策。施設入所を検討。</p>

\* 全1回開催 検討ケース:1ケース

## 令和 5 年度 向日市地域包括支援センター事業方針（案）

### 1 事業方針の趣旨

高齢化率は今後においても増加し、要介護率が高くなる後期高齢者（75 歳以上の人口）の割合や認知症高齢者の増加も予想され、高齢者を地域で支える仕組みづくりが課題となっている。

本市においても、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して安心して生活できるよう、地域が連携・協働し、高齢者の地域生活を支える地域包括ケアシステムの一層の強化を図るため、地域包括支援センターの機能充実が必要である。

そこで、令和 5 年度は、各地域包括支援センターが協働し、基本方針を踏まえ、重点項目を「地域共生社会の実現に向けたネットワークの充実」、「認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員との連携強化」「成年後見制度についての普及・啓発」「虐待防止・養護者支援の中核的機能」「相談支援・苦情対応の充実」「自立支援・重度化防止の取り組みの推進」とし、事業を実施するものとする。

### 2 基本方針

地域包括支援センターは、向日市の包括的支援事業を担う機関であることを常に意識し、次に掲げる事業の効果的な実施のため、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、介護予防・日常生活サービス事業者、その他の関係者との連携に努め、地域包括ケア体制の構築に向けた取組を、継続的かつ着実に実施することを基本方針とする。

#### (1) 包括的支援事業

- ・総合相談支援業務（法第 115 条の 45 第 2 項第 1 号）
- ・権利擁護業務（法第 115 条の 45 第 2 項第 2 号）
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（法第 115 条の 45 第 2 項第 3 号）
- ・地域ケア会議推進事業（法第 115 条の 48）

#### (2) 指定介護予防支援業務（法第 8 条の 2 第 16 項）

#### (3) 第 1 号介護予防支援事業業務（法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二）

#### (4) その他の法定事務

- ・多職種協働による地域包括支援ネットワーク（法第 115 条の 46 第 7 項）
- ・各種会議への出席
- ・各種事業・関係機関との連携

### 3 重点取組項目

向日市地域包括支援センター運営方針を遵守するとともに、前記の基本方針に基づき、地域包括支援センターが重点的に取り組む項目を以下に示す。

#### (1) 地域共生社会の実現に向けたネットワークの充実

- ・地域における支え合い活動の強化（地域共生社会の実現）として、地域包括支援センターの相談や、関係機関と共に個別ケースの課題解決を図る地域ケア会議を定期的実施し、地域の包括ケアシステムを強化する。また、地域ケア会議において、関係機関と地域共通の課題を共有し、課題解決を図るとともに、課題分析等の積み重ねにより、最適な対応方法が取れるよう充実を図る。
- ・高齢者の異変を早期に発見できるよう、地域の関係機関と日ごろから連携を強化し、高齢者の見守りのネットワークづくりを行う。

#### (2) 認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員との連携強化

- ・市、認知症初期集中支援チームとの連携を強化し、認知症高齢者と家族の課題解決に向けた支援を行う。
- ・認知症地域支援推進員と連携を強化し、認知症初期集中支援チーム員会議やその他の地域住民及び関係機関の会議を通して、現状把握を行い、市民に認知症に対する理解を得るための啓発を行う。

#### (3) 成年後見制度についての普及・啓発

- ・認知症等により契約などの法律行為を行うための判断能力が十分でない高齢者を支援し、権利を保護するための成年後見制度について、普及・啓発と円滑な制度利用に向けた支援を行う。
- ・市や関係機関と共に、成年後見に関する支援を専門に行う機関の設置の必要性について検討を行う。

#### (4) 虐待防止・養護者支援の中核的機能

- ・高齢者が尊厳を保ちながら生活を送ることができるよう、高齢者虐待の相談窓口の周知を図る。
- ・虐待防止・養護者支援の中核的機能を担い、保健・医療・福祉・介護の関係機関や担当部局による連携のもと、虐待防止と早期発見・早期対応に努める。
- ・市や関係機関と連携し、困難事例の検討、研修に取り組む。

#### (5) 相談支援の充実

- ・相談の内容に応じて市、居宅介護支援事業者、民生児童委員などの関係機関と連携を図り相談体制の充実を図る。
- ・相談・苦情の内容について記録し、市に報告を行い、適切な対応方法について共有する。

(6) 自立支援・重度化防止の取り組みの推進

- ・医療、介護等の多職種協働で行う地域包括ケア会議を行い、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた個別課題の解決に努める。
- ・高齢者の運動機能の低下を抑えられるよう、市の介護予防・日常生活支援総合事業や一般介護予防事業の周知と啓発を行う。

#### 4 各地域包括支援センターにおける現状と課題及び今後の取組方針

(1) 北地域包括支援センター

○設置場所：向日市物集女町中海道 19 番地の 5

○開設日：月曜日から土曜日（日曜日、祝日、12月29日から1月3日を除く）

○開設時間：午前9時～午後5時

担当地区：物集女地区全域、寺戸地区北部

##### 【現状と課題】

約3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の流行により、外出や地域の集まりの場に出向く機会が減ったことで、心身の不調を自覚されて介護サービスの利用を希望されることが増えた。

医療機関では入院中の面会制限により、家族療養指導や退院調整が難しく、在宅療養開始に向けて地域包括が調整役を担う機会が多かった。

また、本人及び家族の認知症や支援困難に関する相談が多く、個別の地域ケア会議の開催や認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等、地域の関係機関とのネットワークを通じて課題解決に向けて、連携することも日常的に行われている。今後も多様化する相談内容に向けた取組みとして、地域のネットワークを活かした関係機関と連携や課題解決に向けた活動が必要である。

##### 【具体的な取り組み・今後の方向性】

- ① 地域共生社会の実現に向けて、高齢者の異変の早期発見、早期対応を目指して認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員などの連携を強化し、地域のネットワークの充実を目指す。
- ② 成年後見制度の普及・啓発に向けた取組みとして、認知症等により契約などの法律行為が十分でない高齢者の支援と権利擁護に努める。
- ③ 虐待防止と早期発見・早期対応に向けて、市や関係機関と連携し、高齢者の尊厳を保ち、養護者支援に努める。
- ④ 高齢者支援における相談機関として、認知症支援、困難ケースの対応、介護サービスの利用に向けて、関係機関との連携、地域ケア会議開催等、相談体制の充実を図る。

## (2) 中地域包括支援センター

- 設置場所：向日市寺戸町西野辺 1 番地の 7
- 開設日：月曜日から土曜日（日曜日、祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日を除く）
- 開設時間：午前 9 時～午後 5 時
- 担当地区：寺戸地区南部、森本地区全域、向日台団地、向日町北山 50-5

### 【現状と課題】

コロナ禍により、引きこもりがちになる高齢者が増え、心身機能の低下による要支援の方が増加している。このような状況の中、包括支援センターではご本人・ご家族から、心身機能の低下を理由に介護保険の申請の手続きや介護サービス利用に関する相談対応に追われている。高齢者が地域で安心して活動できる居場所や支えあえる関係があれば、介護サービスの利用のみではなく、地域の中で自立した生活が継続できる人が多くいるように感じる。高齢者の地域活動等の地域支援事業の充実が課題となっている。

また、医療機関から重度者の退院時に伴う相談支援の電話が増加しており、介護保険要介護認定申請手続きやケアマネジャー調整、介護サービス利用などの早急な対応が求められることが多い中、対応できるケアマネジャーの不足が課題となっている。

### 【具体的な取り組み・今後の方向性】

- ① 社会福祉協議会の持ち味である地域福祉の接点を生かし、社会資源と連携した介護予防に関する知識の啓発を行い、高齢者の自立した地域生活を促進する。
- ② 医療機関との連携のもと、重度者の介護保険の対応がスムーズに行えるよう職員のスキルアップを図る。また、ケアマネジャー不足が深刻となる中、市外の居宅介護支援事業所との連携を視野に入れ、迅速な対応を心掛ける。
- ③ 頼りになる身寄りがいない人や認知症高齢者について、関係機関と地域の方々が協力して、地域社会全体で見守れるよう働きかけを行う。あわせて成年後見制度の普及啓発を行う。
- ④ 医療受診や介護支援の拒否、虐待の疑いがあるなどの支援困難ケースについて、行政への報告のもと、地域ケア会議の開催や認知症初期支援チーム等、関係機関との連携を図る。

### (3) 南地域包括支援センター

- 設置場所：向日市上植野町五ノ坪 1 番地の 2
- 開設日：月曜日から土曜日(日曜日、祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日を除く)
- 開設時間：午前 9 時～午後 5 時
- 担当地区：鶏冠井地区全域、上植野地区全域、寺戸町西ノ段 19 番地、向日町（北山 50-5、向日台団地を除く）

#### 【現状と課題】

南地域包括支援センター担当地域では、公共交通機関や買い物先が限られつつも、ぐるっとむこうバスの運行や移動販売等が定着されてきたことで、生活機能を維持しやすくなってきた。同時に、老人福祉センターやコミセン・公民館・体育館などがある健康意識高い地域でもある。市の介護予防・日常生活支援総合事業や一般介護予防事業の周知と啓発を続け、感染予防対策のもと活動が再開された地域活動の情報発信に努めてきた。一方、ゆめパレア休館によって居場所と活動機会が失われ、下肢筋力や認知機能低下といった高齢者の急な状態変化に伴う、ご家族や地域住民からのご相談が増えている。

高齢者を取り巻く状況の変化や異変を早期に発見し、重度化予防が図れるよう、地域の関係機関との連携を意識した見守りネットワークづくりの必要がある。

#### 【具体的な取り組み・今後の方向性】

- ① 身体機能や認知機能の急激な低下を抑えられるよう、予防事業の周知啓発を継続し、高齢者の自立支援と重度化予防を目指す。
- ② 認知症等により判断能力に不安がある高齢者とそのご家族の現状把握から地域課題の整理を行い、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進委員をはじめとする関係機関との連携を図りながら、地域ケア会議を活用して地域で支える体制を構築していく。
- ③ 高齢者が尊厳を保ち、その方らしく地域での生活を送れるよう、権利擁護に係る事業や成年後見制度の普及啓発を行う。
- ④ 虐待の早期発見と早期対応に向け、市と密なる連携のもと、関係機関との協力体制を持ち、適切な対応と養護者支援に繋げていく。